

事務より

「合格者のしおり p 6-7」と

「提出書類綴り」をご覧ください。

「合格者のしおり」に沿って説明します。

合格者のしおりの

1、は見えておいてください

2、各種証明書について

●生徒証発行台帳について

「提出書類綴り」⑨を見てください

- **4月6日（火）に提出**
- **黒ボールペン**で記入（鉛筆は不可です）
- 組、番は記入しなくていいです。
- 通学方法について該当するものに○印をつけて
交通機関を記入
- **写真は後日学校で撮影します**ので貼らなくていいです。

●通学証明書について

- 電車・バスを利用して通学される場合、定期券の購入には生徒証の提示が必要ですが、新入生は初回購入時には生徒証の発行がまにあいません。
- 「**通学証明書**」を発行しますので、**本日**、説明会終了後、**事務室で申し込んで**ください。
- **4月6日（火）の登校日**に事務室窓口に取りに来てください。

●合格証明書について（しおりには載っていません）

- 大阪府育英会の奨学金や、扶養手続きなどで合格証明書が必要な方

- 本日**、この説明会后、受験票をもって、**玄関横の事務室窓口**で交付願いを記入してください。事務室の窓口で「合格証明書」をお渡しします。

4、入学金の納入

- 本日配布の「ピンク色の封筒」の中に「**入学料5,650円の納付書**」（薄黄色で細長い用紙）が入っています。
- この納付書の4か所に、名前、電話番号を記入し、お近くの**銀行などの金融窓口**で**3月31日（水）まで**に入学金5,650円を納入してください。
（窓口のみです）

入学金の納付

- **ATM,郵便局、コンビニでは納付できません** ので**ご注意**願います。
- **納付後、金融機関の領収印が押された「入学料納付証明書」**（**入学料納付確認書貼付用**）を「**提出書類綴り**」⑧「**入学料納付確認書**」に**貼って、4月6日（火）の登校日**に係の先生に提出してください。

入学金の納付

- ・領収印が押された「入学料納付証明書」を紛失された場合、再度納入していただくこととなります。
- ・入学料を期限までに納付しないときは、**入学許可を取り消すことがありますので、必ず3月31日までに納付してください。**

8、スポーツ振興センター掛金及び 学校諸費について

- ・しおり5「授業料」6「就学支援金」7「奨学のための給付金」はのちほど説明します。
- ・8、の表にある、「令和3年度 学校納付金一覧表」は生徒の皆さんが学校生活をすすめるうえで必要となる費用で、**入学者全員に納めていただく**ものです。（授業料とは別です）**新1年生の1期分は36,830円**です。

学年費の内訳は表の下にかいてあります。

9、学校諸費納付期限、納入方法

- 新1年生の1期分36,830円は、口座引き落としできません。
 - 4月13日（火）ごろ、担任から生徒さんに「納付書」を配布します。
- 全員、銀行等の金融機関窓口で 4月20日（火）までに納入 してください。

9、学校諸費納付期限、納入方法

• ATM、郵便局、コンビニでは納付できません。

• 学校の管理下でケガをした時に給付を受け
るための「スポーツ振興センター共済掛
金」なども含まれていますので、必ず

4月20日（火）までにお願いします。（2期
以降は原則口座振替でお願いします。振込用紙の
下についています。）

●奨学金について

- 大阪府育英会の予約奨学生の方は、**進学届**に**必要事項**を記入して、**3月19日（火）**に、係の先生に提出してください。
- 新規の申し込みを希望される方、そのほかの奨学金については担任から生徒さんに
随時連絡をします。（しおりの通りです）
授業料についてしおりを使った説明は以上です。

●授業料・就学支援金について

- ・別封筒、**大阪府のマーク**が左上についている

「高等学校就学支援金等提出用封筒」の中の書類をご覧ください。**5種類**です。もし不足があったら近くの教員まで

- ①新入生のみなさんへの学校納付金のご案内
- ②高等学校就学支援金の申請書（A4両面印刷）【黄色】
- ③「個人番号カード（写）等貼付台紙」（A4片面印刷）【グリーン】
- ④就学支援金を申請する方へ（A3 二つ折り両面印刷）
- ⑤「個人番号カード（写）等貼付台紙」記入例（A4片面印刷）

「新入生のみなさんへの学校納付金のご案内」 というプリントをご覧ください。

- ・入学料・・・先ほど説明したので省略します

● 「授業料について」

- ・1期の授業料29,700円は、「就学支援金」の申請の有無、または審査結果の判定があるまで納入が猶予されます。
- ・ですから、今は学校諸費1期分（36,830円）だけを4月20日（火）までに納入してください。

●就学支援金について

- 高校の授業料を国が負担する制度です。（返金不要）
- 現金が支給される制度ではありません。
- **授業料のみ**が対象です。
- 裏面のよう**に、所得制限があります。**

●就学支援金について

- 父母ともに所得がある場合には、**父母の合計額**で判定します。（ひとり親家庭の場合は1人分です。）
- マイナンバーカードのコピーも両方の分が必要です。
- **全員提出していただく書類**です。申請されない方も「申請しない」にチェックをつけて出してください。

●就学支援金 申請の方法

・提出書類は

- ①黄色「高等学校等就学支援金」に記入
- ②グリーン「個人番号カード（写）等貼付台紙」にマイナンバーカードのコピーを添付

（あるいは、生活保護受給証明書）

この窓開きの提出用封筒に名前が見えるように入れて、**4月6日（火）の登校日に係の先生に提出**してください。（今回は4月から6月までの授業料に関する手続きです。）

●奨学のための給付金

- 高校の授業料以外の教育費の負担を軽減するため、「奨学のための給付金」が支給されます。
- **返金の必要はありません。**
- 支給要件は裏面の説明にあるように
 - 生活保護受給世帯
 - 保護者全員の道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯

●奨学のための給付金

- ・支給金額は、裏面の金額の通り
- ・申請手続きは6月下旬に学校から案内します。気を付けておいてください。

●自転車保険

- 大阪府の条例により、自転車利用者は損害賠償保険に加入しなければなりません。
- 本校のPTAでは「**全国高等学校PTA連合会**」の賠償責任保障制度の保険に生徒全員が一括加入しています。
- 生徒の皆さんは自転車保険に加入していることとなります。**

●自転車保険

- 補償内容や事故が起こった時の問い合わせなど詳細については、合格者のしおり p 18－19に掲載しています。ご覧ください。
- ただしこの保険は、対人対物の賠償責任保障についてはカバーしていますが、**生徒自身のけがの補償や被害者の方との示談交渉サービスはありません。**
- 本日配布の封筒の中に生徒自身のけがの補償がある2種類の保険の案内を入れています。**加入は任意です。**

提出書類綴り⑭生徒等登録通知書

- **今から記入してもらって集めます**ので、切り離してください。**必ず鉛筆で記入**してください。
- 右上に「受験番号」
- 中央下の※「生徒氏名」「保護者氏名」欄にフリガナと漢字を記入してください。
- 記入例のように苗字（姓）と名前（名）の間は「ひとマス」空けてください。
(フリガナの濁点は1文字)

授業料や就学支援金についての質問は事務室まで。

